

# 清友

## No. 70

2015年6月

東京清掃労働組合退職者会

〒102-0072 千代田区飯田橋3-9-3 SKプラザ4F

TEL 03 (3237) 9995 FAX 03 (3237) 4541



ハナシヨウブ

## 第8回退職者会総会



### 安倍政権の暴走を止め 更なる組織拡大を目指そう

5月21日、清掃会館地下ホールで第8回定期総会を開催しました。参加会員は32名、委任状提出は34名でした。

柳副会長の司会で開会し、昨年の総会以降亡くなった大原五郎さん、穠山幸英さん、会場英人さんの冥福を祈り、黙祷を捧げました。

総会議長に吉田雅明さんを選出。堀田会長は「退職者会運動は、社会的領域へと質的に変化してきた。もっと仲間を増やし、

社会運動にも貢献していきたい。」と、運動と組織の強化へ向けた決意を示しました。

来賓として、東京清掃吉田委員長より「清掃事業の区移管から15年経ち、組合員は4千人に半減した。予算闘争の進め方も東京都時代と大きく変化している。良質な公共事業を提供する主体の確立を各区当局に求めており、区議懇談会を行い、市民の中へ入っていく取組みを進めている。9月以降、専従役員を5人にし、即時動ける体制をつくる。組合員が労組に入っていてよ



挨拶する堀田会長

総会議長の吉田雅明さん

司会の柳副会長



東京清掃吉田委員長

都庁退岡田会長

経過報告庄司事務局長



活動方針提案戸張副会長

山岸会計監査

会計報告旅費基準提案戸枝会計

かったと思える体制をつくりたい。社会的運動の取組みを、退職者会とともに強化していきたい。」と、激励の挨拶をいただき、続いて岡田東京都庁職員退職者連合会会長より、「退職者会の活動領域は大幅に拡大し、社会的関係の闘いが増えている。安倍政権は極めて危険だ。安保法制、辺野古新基地強行、原発再稼働など許せない。危険なオスプレイが横田基地に配属される。日本は

米国主権状況だ。高齢者課題も、介護保険は要支援が実質的になくなり、医療保険に改善の動きがある。年金も減額され続けている。マイナンバーは極めて危険な制度だ。これからますます悪い世の中になっっていくが、社会的運動を強め、仲間を増やし、孫や子のために平和を残す闘いを続けていこう。」と、力強い挨拶をいただきました。

続いて議事に入り、昨年以降の経過報告を庄司事務局長、会計決算報告を戸枝会計、会計監査報告を山岸監査が行い、議案は、活動方針案を戸張副会長、旅費支給基準改正案と会計予算案を戸枝会計が提案しました。

例年と違って経過と議案の質疑を一括で行い、辻さんと根本さんから、「①旅費は個人ごとの交通実費が反映される手法を採れないか、②Eメールをもっと活用すべき、③退職者会は現役を支えて地域運動を行うことが重要。廃棄物問題について退職者会としても考えていくべき。」等の意見が出されました。これらの意

見を含め、今後の運動を強化していくことを確認しました。総会に参加した新会員を紹介したのち、総会スローガンを確認し、堀田会長の音頭で団結ガンバローを三唱、第8回定期総会を終了しました。総会に続き、恒例の懇親会に移りました。安倍政権に対する闘いや、地域のこと、健康のことまで幅広い話題で盛り上がり、和気あいあいの雰囲気があふれました。仲間同士で話すのは楽しいですね。



庄司事務局長の乾杯音頭で懇親会を開始

## 小林事務局次長が退任

小林事務局次長より、4月28日の第5回幹事会の日、「辞任届」が提出されました。「一身上の都合」ということですが、健康上の理由について口頭で触れられました。

小林さんは再建以来、事務局次長、会計監査を7年にわたり歴任してきました。慰留に努めましたが、翻意

できず、返す返すも残念ではありませんが、意向を尊重することとし、第8回定期総会の日臨時幹事会を開いて小林事務局次長の退任を確認し、定期総会の経過報告の中で報告しました。

後任は、三役で検討しており、7月の第1回幹事会までに判断できるようにしたいと考えています。

## 城北大空襲被災証言集第二集

1945年4月の城北大空襲は、死者2,500名もの大被害をもたらしました。会員の吉田雅明さんが参加している「4・13根津山小さな追悼会」は、城北大空襲を語り継ぎ、20年に亘り追悼会を行ってきました。

戦後70年を迎える今、再び戦争への道が開かれる危険に満ち満ちています。今回紹介する「城北大空襲被災証言集第二集」は、戦争の悲惨さと平和の尊さをリアルに認識できる貴重な資料です。

頒価は千円です。申込みを希望する方は吉田雅明さん（電話090-1663-4538、FAX03-3957-8442）へ連絡ください。



城北大空襲被災体験を語り継ぐ  
4・13根津山小さな追悼会  
被災証言集第二集

5月21日、狭山事件の再審を求める市民集会在、日比谷野音で開かれた。

挨拶に立った石川一雄さんは、「寺尾判決以後最大級の山場と思っている。」と強い決意を述べ、石川早智子さんは、「志布志事件では、司法が損害賠償まで命令した。光が見えている。証拠リストの開示があり、風が吹いている。今年は勝負の年。」と発言。

中山主任弁護士からは、「1月3日に意識不明になり救急車で運ばれたが、3月に復帰。5月末の三者会議にも出る。」



狭山事件の再審を求める市民集会



石川一雄さんと早智子さん

元の略図が出たが、警察が略図に線を書き入れ、それに基づいて再捜査―万年筆発見という証拠偽造が明らかになった。厚労省村木さんへの権力犯罪と同じだ。東京高検だけでなく、埼玉県警や浦和地検の証拠も求める。」と報告。

鎌田慧さんは、「高浜原発再稼働差し止め判決で、富山地裁は『住民の人格権の侵害』という勇氣を持った判決を出した。不当逮捕52年、何としても再審を。」と訴えた。(西田)

狭山事件、今年、勝負の年！



5月24日、沖縄・辺野古の海を象徴する「青」を身につけた1万5千人が、国会を包囲しました。

集会にかけた稲嶺・名護市長は「政府は前知事の承認をタテに工事を強行しているが、本工事は改めて知事の承認が必要なので、新基地はできない。」と強調しました。

沖縄選出国会議員や東京・神奈川の基地反対運動からの訴えなどに続き、2回、全員で手をつないで国会を包囲。「辺野古に基地を作るな！」「普天間基地は即時閉鎖しろ！」「政府は沖縄の声を聞け！」とシュプレヒコールを繰り広げました。



5月14日、日比谷野音で、日本労働弁護団等が呼びかけた「取り戻そう★生活時間と安定雇用」許すな！雇用破壊く5・14アクション」が開かれ、連合・全労連・全労協・中立の全労組が結集しました。

安倍政権は、労働時間の規制を取り払う「改定労働基準法」と、不安定な派遣労働を固定化する「改定労働者派遣法」を国会に上程しています。まさに雇用破壊法案です。夫を「過労自殺」で奪われた遺族が「残業ゼロではなく、過労死ゼロにしてほしい」と訴えたことが印象的でした。安倍は労働者の声を聞け！

# 「戦争法案」を廃案に追込もう！

安倍政権は、「安保法制」を今国会で成立させようとしており、日本が戦争をできる国になる大きな岐路に立たされています。

5月12日、闘いのスタートとなる「許すな！戦争法案・戦争させない・9条壊すな！5・12集会」が日比谷野音で開かれ、台風が接近する中、

3千人が参加し、「戦争をする国にさせない！」「平和を守ろう！」等と元気よくアピールし、銀座をパレードしました。集会で、ゲストの埼玉大名

誉教授の暉峻淑子さんが、「いまは戦前の空気と似ている。」「もし自衛隊が海外に出て一人でも死んだら、社会の空気がいっぺんに変わり、戦争反対を言うことは死んだ人に失礼だ、私たちを守ってくれてありがとうと言わされる雰囲気がつくられる。それが恐い。」と訴えたことが印象的でした。

5月21日から毎週木曜日の夜、「止めよう！戦争立法国会前行動」が取組まれてい



止めよう！戦争立法5.28国会前行動で訴える江崎参議院議員（自治労出身）

## 戦争させない

6月15日から毎日、国会前坐込みも行われ、6月14日と23日、24日には大きな行動が行われます。何としても「戦争法案」を廃案に追い込むべく、退職者会も精一杯行動に参加していきたいと思

国会審議の中で、安倍政権の傲慢で卑劣な姿勢が次々と明らかにされていますが、「安保法制」そのものもデタラメとウソに塗り固められています。その代表例を3つ紹介します。

### ■新三要件は旧海軍三要件と瓜二つ

武力行使新三要件（①我が国の存立が脅かされ、国民の生命、自由及び幸福追求の権利が根底から覆される明白な危険がある事態、②国民を守るために他に適当な手段がない、③武力の行使は、事態に応じ合理的に必要なと判断される限度）は、旧海軍「軍艦外務令解説」の三要件（①国家または国民に対し、急迫せる危害あること、②危害を除去するに、他に変わるべき手段なきこと、③危害を排除するに、必要なる程度を超えざること）に瓜二つです。当時の軍も自衛権を「我が国の国土が攻撃されたときをはじめ反撃できる」と定義しています。旧海軍三要件は、自衛権行使の拡大を目的に定められ、その結果、満州事変が正当化されてどんだん戦線を拡大していきました。「新三要件」は歯止めになりません。

## 安倍政権のウソを暴く

### ■米輸送艦に日本人は乗れない

安倍は、「邦人輸送中の米艦の防護」をイラストを使って説明しましたが、アメリカ軍は「乗せるのはアメリカの市民だけ、拡大してもカナダとオーストラリア市民だけ」と明言しています。「アメリカ人の奥さんの日本人」すら対象外です。仮に、アメリカと邦人救出協定が結ばれたとしても、日本人が乗っている米艦を攻撃した国の部隊を日本が攻撃したら、相手国にとっては日本による先制攻撃ですから、国際法上、相手国の報復措置があり得るわけで、戦争に突入することになります。

### ■機雷除去は明確に戦争行為

安倍は、機雷除去について「受動的行為」と言っていますが、国際的には「機雷除去作戦は積極作戦」と解釈されています。ホルムズ海峡で機雷除去を行えば、機雷設置国から先制攻撃とみなされて、戦争状態に突入します。また、海上防護を自衛隊が行えば海外派兵であり、民間商船に自衛隊が護衛をつけた時から、民間商船は軍事目標になり、攻撃される可能性があります。